

6月議会 一般質問

産婦人科医院の隣に 納骨堂建設計画



週刊 市議会報告

日本共産党

2017年6月26日

第1419号

【発行】

日本共産党
浦安市議団

☎ & FAX
350-1243



市議会議員
元木美奈子

入船 4-37-14
☎ 355-8526
minamotonton@
jcom.home.ne.jp



市議会議員
美勢麻里

北栄 2-3-16-203
☎ 354-9269
m5mise@jcom.
home.ne.jp

当代島1丁目の産婦人科医院の隣に、富岡4丁目の宗教法人が納骨堂を含む寺院の移転計画を進めていることについて、浦安市医師会や近隣住民が、建設に強く反対し、墓地や納骨堂の設置要件を定めた条例の改正を浦安市に求めています。

近隣住民と市医師会から 猛反発の納骨堂建設

移転を計画している宗教法人千光寺は、富岡4丁目の寺院が東日本大震災の液状化被害にあい、震災後から移転先の土地を探しており、当代島1丁目の佐野産婦人科医院の隣の土地を先月取得しています。

同医院は4月に千光寺から計画を伝えられ、「新しい命がうまく生まれて欲しいと願う親の感情が詰まった期待を実現するための産婦人科の隣に納骨堂を設置することで通院する患者に与える影響を考えると容認できない」として、3週間で6000筆を超える納骨堂に反対する署名を集め、5月17日に意見書と共に市へ提出しています。

市医師会も建設に強く反対し、病院や学校などの近隣に設置できない定めが市の条例にはないため、墓地や納骨堂の設置要件を定めた条例の策定を強く求めるとする118名の賛同署名を市長へ提出しています。

納骨堂の届け出は 建物が完成してから

納骨堂経営は、宗教法人の名を借りて実質的に経営の実権を営利企業が握る名義貸しの防止のため、厚生労働省の墓地経営・管理の指針では留意が必要とあります。

市の条例では、納骨堂の設置許可申請は建物完成後と決まっております。納骨堂の届け出がされると図面や経営計画書が提出され、法人側の経営の安定性、継続性について市が審査します。

権限者の市長判断重大

納骨堂は住民生活には必要であり、市としても墓地や納骨堂を設置・経営していますが駅前にはありません。産婦人科の隣に納骨堂の建設を許可した場合、同医院は施設を市外に移転するとしています。

浦安市宅地開発条例には、事業者は、計画し工事を施工するにあたっては、良好な近隣関係を損なわないよう努めなければならない。と規定されていますが、すでに良好な近隣関係は損なわれています。

また、墓地埋葬等に関する法律には、国民の宗教的感情に適合し、且つ公衆衛生その他公共の福祉の見地から、支障なく行われることを目的とするとし、自治体ごとの裁量となっており、権限者である市長の判断が重大となります。

日本共産党は、6月議会最終日30日の一般質問にて納骨堂建設について質します。

仮称「千光寺 寺院移転新築工
用途 寺院 礼拝施設 法要施設庫
裡納骨堂」

※納骨堂の届け出の規定は、建築基準法や市の条例にもなく、当初は倉庫として市に届出され、6月21日に設置された建築物建築計画のお知らせには納骨堂と記載されていません。

敷地面積 452.08㎡
建築面積 341.72㎡
延べ面積 1481.39㎡
鉄骨造

地上5階建高さ22.65m
予定工期 10月～2019年3月